

## 特定非営利活動法人△○川流域保全グループ設立総会議事録

- 1 開催日時 ○年○月○日 △時△分から △時△分まで
- 2 場 所 兵庫県△○市○○町○○番地 ○○会館 ○○会議室
- 3 出席者数 出席者数 ○○名（うち委任状出席者数 ○○名）
- 4 審議事項
  - 第1号議案 特定非営利活動法人△○川流域保全グループ設立についての意思決定に関する事項
  - 第2号議案 特定非営利活動法人△○川流域保全グループ設立趣旨書に関する事項
  - 第3号議案 特定非営利活動法人△○川流域保全グループ定款承認に関する事項
  - 第4号議案 設立初年度及び翌年度の事業計画に関する事項
  - 第5号議案 設立初年度及び翌年度の予算に関する事項
  - 第6号議案 特定非営利活動促進法第2条第2項第2号及び第12条第1項第3号に該当する団体であることの確認に関する事項
  - 第7号議案 役員を選任に関する事項
  - 第8号議案 事務所の決定に関する事項
  - 第9号議案 設立代表者選任と権限委譲に関する事項
  - 第10号議案 議事録署名人の選任に関する事項
- 5 議事の経過の概要及び議決の結果
  - (1) 設立発起人を代表して ○○太郎氏が、開会の辞を述べた。
  - (2) 議長の選任について諮ったところ、満場一致をもって○○太郎氏を選任した。続いて、あいさつの後、議案に入った。（○時○分）
  - 第1号議案 特定非営利活動法人△○川流域保全グループ設立についての意思決定に関する事項  
議長は、別紙記載の設立趣旨書を配布の後、本法人の設立に関し説明をし、その承認を求めたところ満場異議なく承認可決した。
  - 第2号議案 特定非営利活動法人△○川流域保全グループ設立趣旨書に関する事項  
議長は、別紙記載の設立趣旨書を朗読の後、その承認を求めたところ満場異議なく承認可決した。
  - 第3号議案 特定非営利活動法人△○川流域保全グループ定款承認に関する事項  
議長は、本議案につき定款各条ごとに説明をなし、その承認を求めたところ満場異議なく原案のとおり承認可決した。
  - 第4号議案 設立初年度及び翌年度の事業計画に関する事項  
議長は、設立初年度及び翌年度の事業計画案を議場に説明し、その承認を求めたところ、満場異議なく原案のとおり承認可決された。
  - 第5号議案 設立初年度及び翌年度の予算に関する事項  
議長は、当法人の初年度及び翌年度の予算案について説明をし、議場に承認を求めたところ、満場異議なく原案のとおり承認可決された。
  - 第6号議案 特定非営利活動促進法第2条第2項第2号及び第12条第1項第3号に該当する団体であることの確認に関する事項  
議長は、特定非営利活動促進法第2条及び第12条を朗読の後、当団体が特定非営利活動促進法第2条第2項第2号及び第12条第1項第3号に該当する団体であることにつき確認を求めたところ、満場異議なく承認可決し、本総会において確認された。

第7号議案 役員を選任に関する事項

議長は、当法人の設立当初の役員を選任について、議案書に挙げられている理事〇名、監事〇名を役員として、その承認を求めたところ、満場異議なく議案のとおり承認可決された。選任された役員は次のとおり。

理事 ○〇太郎 ○△次郎 □〇三郎 ○□四郎 □△五郎  
監事 △〇花子

なお、設立当初の役員に選任された者は、各々、その就任を承諾する旨を述べた。

第8号議案 事務所の決定に関する事項

議長は、当法人の事務所について、定款第〇条のとおり決定したい旨説明し、その承認を求めたところ、満場異議なく承認可決された。

【定款において、所在地を最小行政区画（市町）までの記載にとどめる場合】

第8号議案 事務所の決定に関する事項

議長は当法人の事務所について、下記のとおり決定したい旨説明し、その承認を求めたところ、満場異議なく承認可決された。

主たる事務所 兵庫県△〇市〇△町〇丁目〇番〇号

その他の事務所 兵庫県〇〇市大字×××〇〇番地△△マンション〇〇号〇〇室

※定款で、所在地を最小行政区画までの記載しかしていない場合、第8号議案で、議長は事務所所在地を説明して議決を経る必要があり、議事録として上記のように書き換える必要があります。

第9号議案 設立代表者選任と権限委譲に関する事項

議長は、設立代表者を選任し、所轄庁に対する設立認証申請手続きにかかる一切の権限を委譲したい旨を述べ、これを議場に諮ったところ全員異議なく賛成した。

設立代表者を互選したところ、次の者が選任され、被選任者はその就任を承諾した。

設立代表者 ○〇太郎

なお、議長から、設立認証申請の手続きのために、定款その他の書類について原案の骨子に変更のない程度の字句の修正については設立代表者に一任することを諮ったところ、全員異議なくこれを承認した。

第10号議案 議事録署名人の選任に関する事項

議事録署名人について、議長から本日出席者の○△次郎氏と□〇三郎氏の2名を指名したところ、全員異議なく承認し、本案は可決された。

議長は、以上をもって特定非営利活動法人△〇川流域保全グループの設立に関するすべての議事を終了した旨を述べ、閉会を宣言した。(〇時〇分)

以上の議事の要領及び結果を明確にするため、議長並びに議事録署名人は次に署名・押印又は記名・押印する。

〇年〇月〇日

設立の意思の決定の日（設立総会の日）以降、申請日までの日付を記載してください。

記名または署名どちらでも構いません。認め印可

議長 ○ ○ 太 郎 (印)  
議事録署名人 ○ △ 次 郎 (印)  
同 □ ○ 三 郎 (印)